

お知らせ

みどりいっぱいのに

シリーズ⑦「ガーデニングをはじめよう」

植物が元気に育ち、花などを綺麗に咲かせるためには、植物の種類ごとの好みの環境を知る必要があります。まず、ガーデニングをしようとしている場所がどんな場所なのか調べてみましょう。日照時間が1日中の場所、1日に数時間の場所、1日中日陰の場所などいろんな場所があると思います。日あたりが悪くても育つ植物はたくさんあります。日陰だからといってガーデニングをあきらめる必要はありません。それぞれの環境に適した植物を選ぶことが重要です。

ベランダでもガーデニングを楽しむことができます。ただし、ベランダという独特な環境であることや、鉢やプランターなどの限られたスペースで育てることに注意しなければなりません。限られた土の量で育てるため、できるだけ良質な土を使う必要があります。市販の培養土を使用するのがおすすめです。また、高層住宅

身近なみどりづくりのヒントとして、花や樹木の手入れ方法などを紹介していきます。

では風が強いことや、コンクリートからの照り返しで高温になることがあるため、風よけや日よけを設置するなどの対策が必要になります。初めての人でも手軽に楽しめるような、育てやすい花や長く楽しめる花もたくさんあります。園芸店、ホームセンターなどで手軽に購入できますので、お店の人とも相談し、育てる場所に合った育てやすい花を選んでガーデニングを楽しみましょう。



問都市計画課 (☎65-6541)

買うならエコ!

購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に選んで購入することをグリーン購入といいます。例えば、旬の食材を買う、詰め替え式の洗剤やシャンプーを買う、家電製品を買うときは省エネタイプを選ぶなど、誰にでもすぐに取り組めることがたくさんあります。

私たち一人ひとりが「グリーン購入」を心がけ、社会にその輪を広げるとは、地球温暖化を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。



グリーン購入啓発リレー

「買うならエコ!」のお知らせを県および県内市町が巡回展示しています。長浜市では、10月15日(土)に開催する消費生活フェアで展示をします。ぜひご覧ください。

問環境保全課 (☎65-6513)

秋以降の獣害対策 その2

- 水稲の収穫後に発生するヒコバエは、野生獣にとって貴重な栄養源となります。ヒコバエがあると野生獣は水田に出没するようになり、エサ場として学習してしまいます。このことを防ぐため、できる限り秋耕を行ってヒコバエをなくすようにしましょう。適期の目安は、秋耕後緑草(これもシカのエサになる)が繁茂しないよう水稲の収穫時期に応じて10月中旬~下旬以降です。
- 収穫しない放任果樹(カキ、クリ等)も野生獣のエサになるので、早期に摘果するか伐採をしてください。収穫するカキについては、低木仕立てにすると、ネット掛けで被害を防ぐことが容易になります。
- 市では、集落ぐるみの獣害対策を推進しています。出前講座などを行っていますのでご活用ください。

問農政課鳥獣害対策室 (☎65-6522)

お知らせ

~人権が尊重されるまちをつくるための3つの理念~

すべての市民のしあわせに生きる権利が最大限尊重された、人権文化*の息づくまちをつくりまします。

市民相互の助け合いや、市民、行政、関係機関などの協働を大切に、安心して暮らせる共生のまちをつくりまします。

ひとりの人間として、お互いを認め・理解し・尊重する心を育み、人として生まれたことに喜びを感じられるまちをつくりまします。



問人権施策推進課 (☎65-560)

キーワード「人権文化」とは?

お互いの人権を大切に考える考え方や感じ方、行動の仕方が、あたりまえに日常の中に浸透していること。

このたび、人権が尊重されるまちをつくるため、「長浜市人権施策推進基本計画」を策定しました。
「人権」とは、わたしたちが自分らしく幸せに生きる権利であり、いつでも、どこでも、そして誰もが等しく保障されるべき権利として、一人ひとりの暮らしの中に存在しています。
市では、市民の皆さんとともに人権が尊重されるまちづくりをめざします。

人権ってなあに

「長浜市人権施策推進基本計画」を策定しました

10月9日(日)~16日(日)

男女共同参画社会をめざす「パートナーしごの強調週間」 ~チャンスを分かち、未来を拓こう~

この週を機に、家庭で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を築くため、あなたも一歩踏み出してみませんか。実現には、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

問人権施策推進課 (☎65-6560)

平成23年「全国地域安全運動」がスタート

《10月11日(火)~10月20日(木)》

市内では、昨年と同じ時期に比べ犯罪の総件数が増加しており、振り込め詐欺などの詐欺犯罪も依然として多発しています。この機会にぜひ、地域や家族でどうしたら犯罪の被害にあわないかなど、安全なまちづくりについて考えてみましょう。長浜市防犯自治会では、運動期間の初日(11日)に長浜駅周辺の市街地を中心に一斉防犯パトロールを実施する予定をしています。

問市民自治振興課 (☎65-8722)



▲8月6日にジャスコ長浜店で行われた啓発リレーキャンペーンの様子